

京都市告示第 164号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成24年7月13日

京都市長 門川大作

医療機関指定

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|----------------|------------------------------|------------|
| 耳鼻咽喉科まつなみクリニック | 北区小山花ノ木町18-1 | 平成24年7月20日 |
| 瀬尾クリニック | 下京区四条通西洞院東入郭巨山町18番地 ヒラオカビル2階 | 平成24年7月1日 |
| 中山眼科クリニック | 左京区下鴨松ノ木町35-1 | 平成24年6月1日 |
| ひらの町クリニック | 伏見区平野町48-3 | 平成24年6月1日 |
| 花背歯科診療所 | 左京区花脊大布施町196 | 平成24年7月1日 |
| オーツカ下鴨薬局 | 左京区下鴨東森ヶ前町14-1 グランドパレス1階 | 平成24年5月1日 |
| 東山本町薬局 | 東山区泉涌寺雀ヶ森町1-3 | 平成24年6月1日 |
| キリン堂薬局 醍醐店 | 伏見区醍醐和泉町46-1 | 平成24年6月1日 |
| ワタキュー薬局桂店 | 西京区桂御所町1-27 | 平成24年7月1日 |
| 訪問看護ステーションかんご屋 | 左京区上高野山ノ橋町13-1 ダイエン高野ビル3F | 平成24年2月21日 |

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)